

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年9月11日（金） 8：02～8：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 7件
- 公布（法律） 2件
- 政令 2件
- 人事 4件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「セントビンセント国」及び「セントルシア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「公認心理師法」外1件が、9日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「電波法施行令の一部を改正する政令」は、電波の再分配により周波数を新規に利用する者に加算される電波利用料について、加算される期間及び金額を定めるものであります。

次に、「年金事業運営改善法の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、国民年金の後納保険料の額及び納付手続等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、元金融庁長官畑中龍太郎、在イスタンブール日本国総領事館総領事福田啓二、前国土交通審議官石井喜三郎、外務省大臣官房在外公館課現地職員管理官迫久展、元外務省大臣官房儀典長山崎純、外務省大臣官房審議官岩井文男を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、畑中は、コロンビア国に、福田は、スロベニア国に、石井は、ルーマニア国に、迫は、ギニア国に、山崎は、スウェーデン国に、岩井は、イラク国に、それぞれ駐箚を命じようとするものであります。

次に、原子力委員会委員長岡芳明外5名に、第59回国際原子力機関総会日本政府代表等を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、文部科学省及び国土交通省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、スポーツ庁長官に、順天堂大学スポーツ健康科学部教授鈴木大地を、観光庁長官久保成人が退官し、その後任に、航空局長田村明比古を、それぞれ充てるものであります。

次に、安部良一外182名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をパプアニューギニアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「空港整備計画」に約269億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅内閣副大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の開催について、申し上げます。

国際的に脅威となる感染症対策について、関係行政機関の緊密な連携の下、その効果的かつ総合的な推進を図るため、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」を開催いたします。

各閣僚におかれましては、本閣僚会議の開催について御了解いただき、本閣僚会議を通じて、関係閣僚が密接に連携しつつ、政府全体で適切な対策を総合的に進められるよう、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」として定めています。

今年度も、その記念行事として、新たに100歳になる方全員に、内閣総理大臣からお祝い状と記念品を贈呈します。

「今年度の対象者」は、9月1日現在、3万379名（男性4,478名、女性2万5,901名）で、そのうち、海外にお住まいの方は、71名いらっしゃいます。

また、本年9月1日現在、住民基本台帳による「国内の100歳以上の方の総数」は、6万1,568名です。「最高齢」は男性が112歳、女性は115歳となっています。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○下村国務大臣：国立大学法人長岡技術科学大学の学長新原皓一は、9月15日付けで任期満了となりますが、その後任に国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長東信彦を9月16日付けで任命いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年〕
〔9月11日〕 (金)

◎一般案件

資料なし

- ☆セントビンセント国及びセントルシア国駐劔特命全権大使岡田光彦に交付すべき信任状及び前任特命全権大使手塚義雅の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する再質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後70年の節目をむかえた政府の認識等に関する第3回質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 参議院議員藤末健三 (民主) 提出積極的平和主義の定義と英訳に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 衆議院議員長妻昭 (民主) 提出最低賃金引き上げの閣議決定に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出ロシア200海里内のサケ・マス流し網漁を2016年1月から禁止する法案が成立したことによる今後の政府対応等についての質問主意書に対する政府答弁に関する再質問に対する答弁書について (決定) (農林水産省)

1. 参議院議員藤末健三（民主）提出明白かつ重大な違法がある上官の命令と自衛隊員の服従義務に関する質問に対する答弁書について
（決定）（防衛省）

◎ 公布（法律）

資料
なし

- ☆ {
1. 公認心理師法（決定）
 1. 労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律（決定）

◎ 政 令

資料
あり

- 電波法施行令の一部を改正する政令（決定）
（総務・財務省）
- 〃 ○ 政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令
（決定）（厚生労働・財務省）

◎ 人 事

資料
あり

- 畑中龍太郎外 5 名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○ 原子力委員会委員長岡 芳明外 5 名に第 59 回国際原子力機関総会日本政府代表等を命じ、在アメリカ合衆国日本国大使館公使清水茂夫に米州開発銀行特別総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 元日本郵政公社職員安部良一外 182 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成27年〕
〔9月11日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]